

平成 20 年 12 月 11 日

福山市長 羽田皓 様

福山駅前水辺公園プロジェクト
代表 三宅國裕



申し入れ書

福山駅前広場整備に関する専門委員の意見書によると、2つの地下送迎場整備案のうち遺構をできる限り残す案を採用、舟入状遺構は埋め戻すべきだとの最終意見となっております。

しかしながら、本当に可能な限りの保存なのでしょうか？そして、福山駅前水辺公園プロジェクトの署名された 11 万人の『福山駅前に水辺公園の実現を！』の切なる思いはどこにあるのでしょうか？福山市は、署名者 11 万人の思いとは別に専門委員会の出された最終意見をもとに、福山駅前水辺公園プロジェクトの『福山駅前に水辺公園の実現を！』に署名された 11 万人の切なる思いなどみじんも受け入れずに、当初から予定されていた福山市の 2 案だけをもって結論を導き出されるのでしょうか？

福山駅前広場整備に関する専門委員の意見書を見る限り、委員の方に弊プロジェクト案に対する正確な情報が与えられていません。また、市民懇談会において弊プロジェクトが提案いたしました案やその他の委員からあった提案などに対して、市より十分に納得できるご回答を頂いておりません。

このまま工事を再開されることは未来に禍根を残すばかりか、福山市政の文化財行政の在り方に不信を抱く多くの市民を作り出すばかりです。

そこで、以下の提案を申し入れいたします。ご検討のうえ結果を近日中にご回答いただきますようお願いいたします。

1. 申し入れ内容

今後必要となる外堀遺構の発掘調査時に、市民への不便を軽減する目的で暫定的に駅周回一方通行のバスループを導入し、バス、タクシー乗り場を駅西広場に、一般車を外堀の南側に移設をして、南口広場を解放することを提案いたします。

2. 申し入れ理由

仮設バリケードの状態でも長らく駅前を利用する市民に対して今後も迷惑をかけざるを得ない中、その軽減と市が進められようとしているループバスへの市民の理解や、交通総合計画そのものへの合意形成の助けになるかと思われます。また、舟入遺構に引き続き、新たな発掘調査で明らかになる外堀遺構の壮大さと美しさを市民が実感することのできる得難い機会にもなると思われます。

ここで今回の専門委員会の出された結論に対して、当団体として意見を表明し、あわせて要望とさせていただきます。

2002年2月に井上推進協議会会長自らがまとめられた福山駅周辺整備推進協議会による「福山駅周辺整備調査(基本方針)」の概要版に謳われた方針と現変更案が適合しているかの検証がこの機会に必要と思われます。

上記概要版においては、

- ・ 検討の視点
 - 中核都市の玄関に相応しい魅力ある都市空間
 - 交通結節点として一体的な駅前広場整備
 - 市のアイデンティティを表現したゆとりある空間機能
 - ・ 整備の基本方針
 - 周辺と一体の美しい広場の創出
 - 都市広場の創出
 - 福山を表現する個性の創出
 - ・ コンセプト
 - 南口 「にぎわい豊かなゆとり広場」
 - 「個性あるひとにやさしい交通広場」
 - 北口 「歴史と文化が香る広場」
- とされています。

ところが、市のアイデンティや福山を表現する個性として本来重視すべき国史跡と一連の最高級の歴史的遺構や自然の資源そのものものが、

現況の問題点

- ・ 地下に福山城の櫓や石垣跡が残存
 - ・ 地下水位が高い
- としてあげられています。

福山城郭の外堀遺構は、福山の歴史、風土としての背骨であり、これらを活用する工夫をこらしてこそ福山のアイデンティティたりうる景観、空間整備が可能なことは今や時代通念であります。その後の国土計画施策の変化を受け、景観法、文化財保護法やまちづくり3法の改正、歴史まちづくり法案施行などが続き、上位計画との整合を含めて、従前の計画の果敢な見直しが求められるところです。

また、交通結節点としての一体性、周辺との一体的整備とありますが、福山駅北口広場との一体的検討はなされず、南北分担に対する私たちの問いに対しても未回答のままであり、周辺開発に対しても隣接再開発計画との連携があるとは言えません。

水辺案の水上劇場やデッキは中心部に必要な魅力、賑わい、周辺との一体性に必要なもので、上記の基本方針に配慮して提案されたものでした。

更に、水辺案に盛られた様々な提案は、下記の市の長年にわたる調査報告における検討事項を集大成したものでもあります。一方、市の交通計画に長くかかわられた井上専門委員はこれら諸計画と今回の結論がどう整合しているか広く市民、懇談会委員に答える責務があると考えております。

福山駅前整備計画調査

(財)国土開発技術研究センター 平成6年3月

福山駅周辺整備計画調査 (福山駅周辺地区複合空間基盤施設整備事業調査)

(財)国土開発技術研究センター 平成5年3月

南口広場スロープD案をベースとする。

理由・南口広場前の交通量削減効果 大

- ・市営駐車場との接続による整備効果 大
- ・歩行者動線の分断対策と地上動線強化で弊害を最小化

福山駅前広場整備地下レイアウト案 福山市 2008年7月

・同上レイアウト案をベースに外堀遺構全体の保存活用を図る。

・市の第4次総合計画、都市マス、交通総合計画、5全総の方向へ整合を図る

福山地域都市交通円滑化推進計画の概要

重点施策 中心部レンタサイクル、中心部ループバス

中心市街地交通動線整備内容

最後に、結論とされる地下送迎場第2案についての費用対効果から、工事費11億とした場合の車1台当たり5500万円(水辺案1375万円)の費用は現実離れしており、議会で不問とされるなら、後によほど大問題となる値です。これほどの非効率な公金の使用が、更に無限の価値をもつ文化財の破壊を伴うならば、社会の糾弾をうけることは必至と思います。

市長自ら定められた専門委員会要綱にある遺構の保存活用との調和から逸脱した「活用」の視点が当初からない案のみに限定した議論とそこから非公開で導かれた結論への過程には看過しがたい矛盾と文化財保護法違反があると考えます。

これらの状況に対して、懇談会委員は当初3回開催されると聞いており、その場で意見表明をする機会があると考えておりましたが、非公開の専門委員会で出された結論を一方的に書類送付で済まされたままでは、懇談会要綱の目的にも反し、基本設計にも反映されないと危惧いたします。

今回の専門委員会の結論に対する意見を表明する第3回懇談会を当初の予定通り開催することを要望いたします。